

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益子町長 広田 茂十郎

市町村名 (市町村コード)	益子町 (09342)
地域名 (地域内農業集落名)	山本地区 (大郷戸、松本、原西、境、原東、本郷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年10月6日、令和6年8月2日 (第1回、第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区は東西を山に囲まれ、多くの畑は丘陵地に広がっており、平地の田については一部土地改良済みとなっている。
- ・水稻・麦・そば・大豆などの土地利用型作物のほか、イチゴやアスパラガス、露地野菜、西洋野菜、有機農業、畜産、花き、果樹などの多種多様な経営品目が比較的若い担い手に取り組まれているのが当地区の特徴である。
- ・耕作者全体の平均年齢は69歳であり、高齢化により離農が予想される農地については集積集約して効率化を図っていくことが課題となる。
- ・今後は法人の新たな雇用の確保を図ること、各経営体の経営基盤を強化することが当地区の持続的な農地利用を進めるために不可欠である。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・土地利用型は将来的には2法人ほか約4~5の経営体で担っていくことが予想されるため、離農する農地については計画的に集積集約を進めるとともに、農作業の効率化を図るためスマート農業の導入が不可欠となる。
- ・当地区の畜産農家と連携した耕畜連携、WCS用稲、飼料米への作付転換を積極的に進めていきたい。
- ・多種多様な経営品目が揃っている強味を活かし、新規就農者を外部から呼び込むことや、退職者の活用を積極的に行い、農業を軸とした地域活性化を目指していきたい。
- ・特に大型機械の入りにくい農地については半農半Xなど多様な人材への活用を促し遊休農地の抑制に繋げていきたい。
- ・各環境保全会が活発に活動しているが、世代交代をスムーズに進め、今後も地域全体で農村環境を守る活動を継続して実施していきたい。
- ・地域全体で農業に対する理解を深める。
- ・農作物の高温対策に地域で取り組んでいく。
- ・山際の畑は山林化も検討する。
- ・トラクターで耕作できない山際の農地については椿などの搾油作物の作付を行う。
- ・新規就農者が活用できる中古の農業機械の情報について共有を図っていく。
- ・環境保全会の高齢化、人材不足に対応するため高性能草刈機など省力化できる機器を積極的に導入する。
- ・土地利用型以外の経営品目についても継続して作付を行う。
- ・水田の大区画化や水利施設の再整備を行う。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	257.29 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	246.00 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	11.29 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、今後耕作が困難な農地(山際の農地等)については保全管理とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

### (1) 農用地の集積、集約化の方針

・農地所有者、離農者、担い手が連携し農地の集約集積を進めていく。

### (2) 農地中間管理機構の活用方針

・農地中間管理機構を積極的に活用する。

### (3) 基盤整備事業への取組方針

・条件不利地については地域や担い手の意向を踏まえつつ、基盤整備の活用について検討していく。  
・水田の大区画化や水利施設の更新を実施していく。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・(株)益子未来ファームでは従業員を確保育成し、将来の担い手として育成、支援していきたい。  
・大規模、小規模に関わらず、多様な担い手を確保育成していきたい。  
・人材育成する側への支援もしていきたい。  
・草刈り等農地の維持管理に従事できる人材を確保していきたい。

### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・作業の効率化を図るため、はが野農業協同組合等による無人機での農薬の空中散布の作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

### 【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害が多い地域であるため、防止対策は必須となる。各補助金を活用し、各農家が連携し対策を取っていく。また、狩猟免許取得者を増やし地域全体で鳥獣害対策を講じる必要がある。  
②有機農業に興味のある都市住民を呼び込み移住に繋げていきたい。  
③法人や主要な経営体の規模拡大に伴い、スマート農業を積極的に取り込み、省力化効率化を図りたい。  
④農産物の海外輸出に積極的に取り組んでいきたい。  
⑦多面的機能支払交付金事業による原・松本・本郷・大郷戸の各環境保全会が農道管理を行い、地域一体となり農地の環境保全を図っていく。  
⑧主要な経営体の規模拡大に伴い田の大区画化及び農業施設の再整備も検討していく。また、ため池を拡大し、動力を使用せず農地に送水できる仕組みを構築していきたい。  
⑨当地区の畜産農家と連携してWCS用稲、飼料米への作付けを積極的に実施し、所得向上を図っていく。また、畜産農家は自給飼料の生産を拡大し経営基盤の安定を図っていく。